

# 吹田市立子育て青少年拠点夢つながり未来館運営協議会議事録

日 時 令和5年2月16日(木) 午後7時から

会 場 子育て青少年拠点夢つながり未来館4階会議室

## 第1 協議会次第

### 1 開会

館長挨拶

### 2 委員紹介

### 3 未来館施設見学

### 4 議事

- (1) 運営協議会会長及び副会長の指名について
- (2) 令和5年度 夢つながり未来館事業計画について
- (3) その他
- (4) 次回開催日について

### 5 閉会

## 第2 出席委員(16人)

神戸委員・谷村委員・大西委員・須佐美委員・山之内委員・上茶谷委員・藤原委員・吉川委員・  
澤村委員・斉藤委員・大川委員・本田委員・佐藤委員・市場委員・上村委員・迫田委員

## 第3 事務局出席者(5人)

原田 勝 (子育て青少年拠点夢つながり未来館館長)  
前田 隆男 (青少年活動サポートプラザ主幹)  
中田 亜夕子 (青少年活動サポートプラザ係員)  
川村 大輝 (青少年活動サポートプラザ係員)  
福井 菜穂 (のびのび子育てプラザ主任)

## 第4 議事録

### 1 開会

(事務局)

本日は、お忙しい中お集まりいただき、お礼申し上げます。

では、はじめに夢つながり未来館館長よりご挨拶をさせていただきます。

(館長)

夢つながり未来館の館長をさせていただいております、原田と申します。よろしくお願ひいたします。本日はご多忙の中、更に寒い中、未来館運営協議会にご出席賜り、誠にありがとうございます。また、日ごろは未来館の運営にご理解とご協力をいただきまして、厚くお礼を申し上げます。

コロナ禍が続いていたため、本日の運営協議会は本当に久しぶりの、対面形式の開催となります。いつも運悪く、開催しようかなと思ったらコロナが広がってしまって、去年の7月も前日までは開催するつもりだったのですが、急にコロナ感染者が増えまして、泣く泣く断念せざるを得なかったという状況でございますが、本日は皆様お忙しい中来ていただいて、心から喜んでおります。

未来館は皆様ご存じの通り、青少年支援・子育て支援・情報の図書館という3つの機能を持つ複合施設であり、また、全国的にも非常に珍しい施設であるということで、多くの団体、あるいは施設職員が視察に来られている経過がございます。子供が生まれてから子育て・子育てを経て成長し、自立に向けてトータルで支援するというのがこの未来館という施設でございます。

今後も社会変化に対応した各世代のニーズにさらに応えていけるような施設運営を行っていきたいと思っており、そのために委員の皆様から様々な視点でご意見をいただければと思っております。

本日はどうか最後までよろしくお願ひいたします。以上でございます。

### 2 委員紹介

(事務局)

ありがとうございます。

それでは、議事に入ります前に、新たに運営協議会委員に選任されました委員をご紹介します。

(新委員紹介)

今年度は7月21日に予定しておりました第1回の運営協議会を新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、中止とさせていただきます。

対面で運営協議会が開催できるのは、3年ぶりとなっておりますので、ここで、新委員の皆様も含めまして、委員の皆様にご自己紹介をお願いしたいと思います。G委員よりよろしくお願ひいたします。

(出席委員挨拶)

(事務局)

ありがとうございます。

続きまして、事務局職員を紹介いたします。

(事務局職員紹介)

続きまして、資料の確認をさせていただきます。

(事務局)

資料確認

### 3 未来館施設見学

(事務局)

それでは早速、「未来館施設見学」とさせていただきます。委員の皆様の中には、未来館を定期的に利用されている方のほか、初めて来られる方や、久しぶりに来られる方もいらっしゃると思います。未来館の貸室や3階のフロアなどの利用については、新型コロナウイルスに対する国や府、市の方針に従い、対応が変わってきています。そのあたりも確認いただきながら、見学いただければと思います。

未来館のパンフレットをお持ちください。見学は30分程度を予定しています。ご案内中、この部屋は施錠させていただきますが、貴重品等はお持ちください。よろしくお願いいたします。

#### 4 議事

##### (1) 運営協議会会長及び副会長の指名について

(事務局)

委員の皆様、ありがとうございます。

それでは、議事の(1)「運営協議会会長及び副会長の指名」に進んでまいりたいと思います。

運営協議会の進行に関しましては、本日お配りしております吹田市立子育て青少年拠点夢つながり未来館運営協議会規則第4条第2項にもございますように、会長が議長となって進行することになっております。

第1回の運営協議会では、会長及び副会長の任期が満了いたしますことから、事務局として、会長は引き続きG委員に、副会長の後任には、E委員を指名させていただき、ご快諾を得ておりましたが、残念ながら中止となってしまいました。

委員の皆様にはご紹介が遅くなりましたが、よろしくお願ひします。

それでは、会長、副会長から一言ずつご挨拶をお願いします。

(会長)

— 挨拶 —

(副会長)

— 挨拶 —

(事務局)

ありがとうございます。ではここからの議事進行につきまして、会長よろしくお願ひ致します。

(会長)

よろしくお願ひします。それでは議事進行に入ります前に、本日、傍聴希望者はいらっしゃいますか。

(事務局)

傍聴希望者はいません。

##### (2) 令和5年度 夢つながり未来館事業計画について

(会長)

ではあらためまして議事の(2)「令和5年度 夢つながり未来館事業計画について」、事務局より説明をお願いします。

(事務局)

- ・吹田市立子育て青少年拠点夢つながり未来館 事業方針

吹田市立子育て青少年拠点夢つながり未来館事業方針について、要点を説明させていただきます。お手元の資料の1ページ目をご覧ください。

当館は子供が生まれてから子育て・子育てを経て自立するまでをトータルで支援する施設です。

この設置目的は、今後も変わらずに大きな目的としているところです。当館は開館してから来月で12年となります。この間施設管理業務に指定管理者制度を導入し、青少年活動サポートプラザの貸室予約システム、図書館の自動貸し出しシステム等の導入で、サービスの向上を図りました。

各施設の取り組みとして、青少年活動サポートプラザでは、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止に努めながら、学習の場の提供や相談事業、青少年が交流できる居場所の確保等、青少年の成長の支援に努めてまいりました。

のびのび子育てプラザでは、コロナ禍においても、引き続き安心して子育てができ、交流できる居場所の確保のため、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止に努めながら、相談事業や、ひろばの運営を行いました。

山田駅前図書館では、令和3年7月に導入した電子書籍の充実など、コロナ禍においても本に触れる機会の提供を継続して行い、図書館を身近な施設として感じてもらえるよう努めました。

最後になりますが、時代が移り変わっても様々な世代のニーズに応えられるよう、3施設が連携しながら夢つながり未来館として一体的な運営に取り組んでまいりたいと考えております。

以上が事業方針となります。引き続き各施設の事業につきましてご説明いたします。

#### ・吹田市立子育て青少年拠点夢つながり未来館 事業計画

夢つながり未来館の事業計画についてご説明いたします。資料3ページ目をご覧ください。

6つの事業計画のうち、①及び⑥の2点について説明させていただきます。

まず1点目の項目として、3施設連携事業である「ゆいぴあの日」事業についてです。こちらの事業は、「青少年活動サポートプラザ」、「のびのび子育てプラザ」、及び「山田駅前図書館」の3施設が連携して実施している事業となります。平成29年度より実施しているこちらの事業につきましては、例年実施している夏祭りやお正月イベントなど、次年度も引き続き実施してまいります。

2点目の項目ですが、防災対策として、毎年2回実施している消防避難訓練と、避難所の開設を想定した訓練を実施いたします。2月6日にはトルコ・シリアで発生した地震で甚大な被害が出ており、また日本においても地震はもちろんのこと、台風・大雨による風水害が毎年のように発生している状況です。いつ発生してもおかしくない災害に備え、過去の訓練の結果を踏まえてより実効性の高い訓練を計画、実施し、職員ひとりひとりの災害などの有事に対する意識の向上を図ってまいります。

夢つながり未来館の事業計画については以上でございます。

#### ・青少年活動サポートプラザ 事業計画

続きまして、青少年活動サポートプラザの事業計画についてご説明させていただきます。

お手元の資料、青少年活動サポートプラザ事業計画をご覧ください。

まず、主催事業の1点目、青少年交流活動支援業務につきましては、「出会い」、「はじまり」、「広がり」、「自立及び地域への参画」の4つのテーマから、月2回以上事業を実施しています。「他の学校の友達を作りたい」という利用者の声を受けて実施した「ロビーDE カフェ」という事業を実施しました。こちらは、高校生や大学生が勉強の息抜きに参加し、スタッフや利用者同士で会話を楽しまれています。学年や学校を超えた新しい出会いが生まれる人気の事業となっていますので、次年度も引き続き開催する予定としております。

2点目に、3階交流ロビーですが、徐々にコロナ禍前の活気が戻ってきており、放課後の時間帯

は多くの青少年が遊んだり勉強したりしています。学習室の受付や、交流ロビー利用時には、青少年の声に耳を傾け、交流の促進に努めます。

3点目は、青少年委員会の運営です。現在の委員数は15名で、主に月1回委員会を開催しています。クリスマス会や卓球イベントなどの企画・運営を青少年自らが主体となって実施しており、令和5年度も青少年委員が安心してチャレンジでき、成長できる場となるようサポートを行います。

ご覧いただいているスライドは夏祭りの様子です。青少年委員会やボランティアの方々が協力してくださり、様々なブースを作成してくださいました。

続きまして、管理事業についてご説明します。

1点目は、施設の維持管理です。経年劣化により、各設備の更新が必要となっているため、年次的な修繕計画を策定し、利用者の安全性やサービスの維持を確保し、更に施設の長寿命化を図ってまいります。

2点目は、貸館施設の利用促進とサービス向上です。利用者アンケートや年2回実施している利用者懇談会により、利用者ニーズを把握し、サービスの向上を図っております。こちらは指定管理者が、舞台袖用のパーテーションを作成してほしいという要望に応じて作成したパーテーションです。また、公衆Wi-Fiは令和3年度に設置し、リモート会議やオンラインでのヨガ講習など様々な用途で利用いただいております。使用方法などについては引き続きサポートを行います。

続きまして、相談事業でございます。

夢つながり未来館2階の「子ども・若者総合相談センター」では、関係機関と連携しながら、幅広い分野にまたがる相談に、ワンストップの総合相談センターとして対応しています。困難を有する子供・若者を早期に発見・支援に繋げるため、学校や他の相談機関を個別に訪問し連携を強化するとともに、地域に出て、支援につながる機会を増やしていきます。また、「吹田市子ども・若者支援地域協議会」の開催を通し、各関係機関同士の顔の見える関係を築くと共に、情報交換や研修を実施することで支援のネットワークを構築します。皆様にお配りしている「子ども・若者支援マップ」につきましては、毎年新しい情報に更新して作成しております。そして、子供・若者に対し、年齢や各機関の業務範囲の違いなどにより支援が中断されることのないように、関係機関に円滑に引き継いでいけるような体制づくりを行い、切れ目のない支援を実施します。特に、中学校との連携を強化し、中学校卒業前に、進路未決定の生徒、高校中退リスクの高い生徒の支援を行い、切れ目のない支援体制を強化します。さらに、アウトリーチの充実により、支援を必要としても自ら相談機関に出向くことができない子供・若者に対する支援にも引き続き取り組んでまいります。

青少年活動サポートプラザの事業計画については以上となります。ありがとうございます。

#### ・のびのび子育てプラザ 事業計画

続きましてのびのび子育てプラザの事業計画についてご説明させていただきます。資料5ページ目をご覧ください。

はじめに、のびのび子育てプラザ管理事業についてご説明します。先程ご覧いただきましたが、こちらの写真はのびのび子育てプラザに入ってすぐの木のプールです。また、右側の写真です。奥のこにこルームには滑り台もありまして、いずれも木でできていますので、木のぬくもりを感じて遊んでいただける施設になっています。のびのび子育てプラザの施設管理としまして、毎朝の施設設備の安全点検を実施したり、毎日午前・午後の2回の消毒・換気を行い、親子が安心・安全に利用できるよう努めてまいります。また、備品等の買い替えや計画的な修繕を進めます。

続きまして、のびのび子育てプラザ一時預かり事業についてです。こちらが一時預かりの保育の様子です。のびのび子育てプラザでは、お仕事をしていない保護者を対象に一時預かりを行っています。保護者の傷病、育児負担の軽減、リフレッシュ等の理由で一時的にお子さんをお預かりしております。令和5年度も安全に留意し、楽しい保育を行い、保護者に安心して利用してもらえるよう保育していきます。

次に、のびのび子育てプラザ子育て支援事業についてです。のびのび子育てプラザ事業の、①親子教室ですが、お手元にお配りしているのびのびだよりと合わせて見ていただくとよくお分かりいただけるかと思います。のびのびだより2月号の上にひろばの対象年齢とありますが、現在開催しているひろばの一覧を生まれ月別に載せております。ご覧のように生後2か月の赤ちゃんから対象とし、3か月ごとに区切り、13のクラスがあります。赤ちゃんのひろばほどたくさん来られるので、さらにお住いの地域でも分けています。令和5年度につきましても、引き続き小集団でゆったり開催していく予定です。

パワーポイントをご覧ください。「お父さんとあそぼう」の様子です。こちらは生後2か月から6か月のお子さん対象の教室です。お父さんも小さなお子さんと一緒に参加していただいて、子どもとのふれあいを楽しんでいただけたらと考えています。生後9か月～1歳の赤ちゃん対象の親子教室の「ぶどうグループ」や、「多胎児交流会」です。「多胎児交流会」については、今から多胎児を出産される保護者にもご参加いただいています。なかなか情報交換ができないので、こういった集いに来ること、多胎児の保護者から子育ての情報やアドバイスをもらい、情報交換の場になっていると思います。

続きまして、②、③出張型の親子教室や転入者対象の交流会は、市内各地域、各所での開催を目指します。特に、赤ちゃんが対象の親子教室につきましても、生後2か月、3か月の赤ちゃんを抱っこやベビーカーに乗せて来られるよう各地域で実施していきたいと思っております。「お外であそぼう」や千里丘市民センターでの、のびのびひろばの様子です。

④子育て講座についてです。子育て講座の「おもちゃをつくろう！」の様子です。子育て講座につきましても、令和3年度に初めてオンラインでの同時配信を行いました。令和5年度も引き続き、オンライン配信をし、遠方にお住いの方も参加しやすいよう行ってまいります。

のびのび子育てプラザの館内での季節の行事も計画しております。今年度は「七夕週間」や「お正月あそび」、「節分」等を行いました。来年度も引き続き実施してまいります。

続きまして、ファミリー・サポート・センター事業についてです。ファミリー・サポート・センターは、子育ての応援をしてほしい依頼会員と、子育ての応援ができる援助会員の、市民相互のボランティア活動になっています。援助を受けたい依頼会員のお子さんのお迎えと、援助会員の自宅でお預かりしている様子です。会員の募集は随時しておりまして、毎月開催している入会講習会で数名援助会員の入会もありました。令和5年度も引き続き広報活動を進めます。のびのび子育てプラザの他、男女共同参画センターや千里丘市民センターをお借りして、出張での入会講習会を実施します。コロナ禍ではありますが、徐々に活動件数はコロナ前に戻りつつあります。また、満3歳未満の多胎児を養育する家庭に年間50時間分の利用補助をし、利用する会員も少しずつ増えてきております。

最後に、子育て支援コンシェルジュ事業についてです。来館での相談の様子です。事務室のカウンターや、相談室での相談の様子です。令和5年度は事業開始8年目を迎えます。専任のコンシェルジュを配置しております。コンシェルジュだよりをお手元にお配りしております。保護者の相談

をお受けする中で、分かりやすい形でまとめて配布することで、こんなことでも相談していいんだとか、のびのび子育てプラザに行って相談を聞いてもらえるんだなという参考になればとコンシェルジュだよりを発行しています。市民周知も広がり相談予約をして来館される方が増えています。内容としましては、保育園や幼稚園の入園に関する相談が多くあり、子育ての相談・助言や情報提供を行っております。令和5年度も引き続き、保護者の気持ちに寄り添う支援を続けてまいります。

#### ・山田駅前図書館 事業計画

続きまして、山田駅前図書館の事業計画についてご説明させていただきます。

まず施設管理の面についてですが、安心して図書館をご利用できるよう、令和5年度も適切な施設運営・管理を進めてまいります。開館から約12年が経過し、図書館の閲覧コーナーでは、雨漏りも発生するようになってきましたが、施設・設備の点検に努めました。故障には迅速に対応できるように致します。また、コロナ対策においては、昨年2月に体温を測る「検温機」や「本を除菌するための機械」を設置しました。引き続き感染症対策に努めてまいります。

次に図書館運営事業について、①～⑦と大きく7項目挙げておりますが、時間の都合上、一部を割愛してご説明いたします。

①「資料と情報の提供」です。貸出や返却などの窓口業務は業務委託をしていますが、調査・相談カウンターには市職員を配置し、市民の資料相談に対応しております。お探しの本やデータをお調べするレファレンスと呼ばれるサービスの受付件数のグラフをご覧ください。縦の棒グラフが開館した日数、折れ線グラフが受付件数です。令和元年から令和2年にかけて、コロナの影響で件数が落ち込みましたが、徐々に回復してきています。来年度もコロナ以前に戻るよう努めてまいります。

令和3年7月導入の「すいた電子図書館」の充実に努めて、ハイブリッド（混合・複合）な図書館を目指します。電子図書館とは、お手持ちのパソコンやスマートフォン等の機器類で電子書籍を借りて読むことのできる、インターネット上の図書館のことです。想定以上の利用状況にコンテンツが不足しているため、電子書籍コンテンツを増やしてまいります。また、今年度導入しましたデジタルサイネージ（電子看板）も活用したPRを図ってまいります。

②「児童・青少年・成人を対象とする講演会や行事の実施」です。ご用意した写真を交えながらご説明いたします。まず、児童向けの行事です。絵本の読み聞かせ・手あそび・わらべうたなどのおはなし会は、0～1歳向けが「ブックスタートのひろば」、2～3歳向けが「おひざで絵本」です。「えほんのじかん」は対象年齢を限定していないおはなし会です。「おたのしみ会」は人形劇や工作、スペシャルな“おはなし会”などを行っています。中学生から18歳位の若い世代向けには、書架整理や行事補助等を行う「YA サポーター」になっていただいたり、毎年夏に発行している図書館おすすめの本を紹介した冊子『てくてく』の編集委員として、参加型の行事を企画しています。大人の方向けとしましては、音声及び字幕付き映画の上映を通して、障がいのある方への理解を深めて貰うための「バリアフリー映画上映会」や、毎年秋に吹田市内図書館全体で開催している、「図書館講座じゅずつなぎ」という講座などを、令和5年度も引き続き実施していく予定です。

(③については説明を省略)

④自己実現の援助です。ご用意した写真の最後は、図書館フレンズさんの作品写真です。お好きなボランティアに申し込んでいただく「図書館フレンズ」という登録型ボランティアは、一年を通じて募集を行っています。壁面を飾っていただいたり、行事の受付などをお手伝いいただけていま



す。ご自身の得意分野で活躍してくださっています。

⑤高齢者・障がい者サービスの充実です。対面朗読サービスというのがございまして、目の見えない方や身体の不自由な方に代わって、資料を読んで差し上げるサービスですが、山田駅前図書館は、吹田市内の図書館で最もご利用が多く、全体の利用の約7割も占めています。(令和3年度全館332件中、230件)

⑥特色あるサービスの推進です。例えば、小さなお子さんを持つ保護者の方が、「のびのび子育てプラザ」に子どもさんを預け、その間、図書館でゆっくり読書を楽しんでもらおうという、「のびのび読書タイム」という行事があるのですが、おかげさまで好評でして、来年度ものびのび子育てプラザと協力して利用者増を図っていきます。2階のぷらっとる一む吹田では、ひきこもりの若者の就労支援を行っていますが、ボランティアとして図書館での簡単な作業に携わることによって、社会復帰への一歩となるようお手伝いをしています。来年度は、図書館に設置しているぷらっとる一む紹介コーナーを強化して、連携を深めようと考えております。

(⑦については説明を省略)

以上、山田駅前図書館の事業計画でした。

(会長)

ありがとうございます。皆様、なにかご意見等がありますでしょうか。

(A 委員)

4 ページの青少年サポートプラザの相談事業は、どういう方が相談に乗ってくださり、どういう相談なら対応可能なのでしょうか。

(事務局)

すべてを解決することはできませんが、どのような相談でもおうかがいします。

相談内容によって、関係機関につなげたり、傾聴したり、関係機関と連携しながら支援するなど、内容によって対応も変わってきます。

キャリアコンサルタント、社会福祉士、臨床心理士、精神保健福祉士等の資格を持つ10名の相談員が個々の状況に応じて対応させていただいています。

(A 委員)

ありがとうございます。図書館運営事業の②について、YA サポーターの方はどのくらいの人数ですか。

(事務局)

高校にもお声かけさせていただいて、応募していただいた方々に携わっていただいております、現在8名です。

(G 委員)

青少年活動サポートプラザのコロナ禍の影響はどうでしたか。

(事務局)

青少年活動サポートプラザの利用者人数は、コロナ以前は右肩上がりだったのですが、平成30年度約20万人、令和元年度約18万人、令和2年度約9万人と下がっておりました。令和3年度約10万人となっております。

コロナによる利用人数の制限も行っておりましたが、現在それらの制限も解除しており、今年度からはまた利用人数も増えていくのではと思っております。

(事務局)

青少年相談に係るコロナによる影響ですが、逆に相談件数が非常に伸びています。コロナ前の令和元年度は相談件数が361件でしたが、令和2年度になりますと435件、令和3年度は588件、そして現在令和4年度は1月31日時点で609件となっております。これはコロナの直接的な影響というよりは、コロナが発生することにより家庭内の関係・バランスが崩れることによるものもあると考えています。例えばご両親が在宅ワークで家にいる、子供も学校に行かないとなると家族全員が家の中にいることになる。今まで直接顔を合わせないことで関係を保っていたものが、親子関係が悪くなったり、ひずみがでてくる。そういったところから相談が増えている場合もあります。また、全国的にも不登校が多くなっており、そちらの相談も増えています。相談内容は、今までひきこもりが1番多かったのですが、今は不登校が1位になっています。

(G委員)

やはり不登校・ひきこもりにコロナの影響は大きい感じですかね

(事務局)

直接、というよりはこれまでくすぶっていたものがこれをきっかけに出きたところが大きいかもしれないですね。あと、アルバイトの収入の減少など経済的に困難になった方の相談も増えています。

(E委員)

相談事業でアウトリーチを充実させるということが書かれているのですが、こちらの施設は来館型だと思いますので、ただでさえ来館相談も増えている中で支援につながっていない方はさらに多くなっていくのではと想像するのですが、具体的にどのようにかかわりを持ってつながっていかれるのでしょうか。地域の方とこのような問題について一緒に考える場や情報発信するような場はあるのでしょうか。

(事務局)

アウトリーチに関してですが、支援の届かない方、支援を求めている方もいらっしゃいます。来館型ではありますが、アウトリーチの件数もかなり増えており、積極的に訪問しています。平成26年度は77件でしたが、令和4年度は1月末時点で326件となっております。ご家族の方からの相談で、訪問しても本人さんは部屋から出てきません。しかし、相談員とご家族の話を部屋の中から聞いています。「あなたのことをこんなに心配している人がご家族の方以外にもいるよ」というメッセージを伝えることができれば、これも支援につながっていきます。他にSSW、SC、学校の担任の先

生等からつながり、親御さんの同意の元、アウトリーチを行うケースもあります。

(事務局)

地域との関わり、つながりということで、「子ども・若者総合相談センター」が中心となりまして、「子ども・若者地域支援協議会」というものを作っております。これは教育・福祉・医療・保健・矯正などの色々な関係機関と連携しながら取り組んでいこうというのですが、ひきこもりは地域の方でないとは分からないところがあり、地域の方が相談しやすい環境を作るということで、たとえば青少年指導員さん、自治会、保護司の方などの集まりの場で、こういう相談機関があるよ、ということをお知らせして、SOSを発信している方がいらっしゃったらつなげてくださいますようお願いしております。青少年が生きづらい時代になっておりますので、青少年指導者講習会という講習会を開き、青少年を取り巻く環境や課題をテーマに、地域で関心を持ってもらえるように広くPRしております。

(会長)

一つの機関では難しくても、色々なところが連携していくと解決に近くなるということがありますね。他にご意見などはありますか。

(E 委員)

図書館で、障がい者の方のバリアフリーのサービスがとびぬけているとお聞きして、素晴らしいなと思ったのですが、多言語表示や、日本語以外を話す方の利用について、イベントのお知らせなどの多言語表示について教えてください。

(事務局)

吹田市内の図書館では英語によるご案内はさせていただいております。千里図書館では多言語の拠点館として、ヨーロッパの言語だけでなくアジア圏の言語等、数は限られてはいるのですが取り扱っております。他館でも取り寄せは出来ますので、検索等が難しい場合はご相談いただくなど、フォローを行って参ります。利用案内に関しても、中国語版と韓国語版をご用意させていただいております。

(G 委員)

青少年の相談について、相談の過程では個人情報を取り扱うことになると思います。守秘義務の問題点についてどうですか。

(事務局)

「子ども・若者支援地域協議会」では守秘義務を課しており、構成する39の機関が連携しながら支援を行っています。ご本人の同意を得ることができないケースでも、命に係わる場合等は、守秘義務を守って連携させていただいております。

### (3) その他

(会長)

議事の(3)「その他」に移ります。何かありますでしょうか。

(N 委員)

主任児童委員をしております。困難を有する子供の早期発見早期支援ということで、地元の方から相談を受けたときは、我々としてはどのように対応してつなげればよいのか教えてください。

また、以前ぷらっとる一むの方が説明に来られましたが、ぷらっとる一むが年間を通じてどのような活動をされているのか具体的な事例発表をしていただけると、連携を取りやすいと思います。

(事務局)

学校に行っている時間に一人で公園に行っているとか、あの子心配だなと地域の方は気が付かれると思います。そういった時や、何かトラブルになっている様子が見えたりしたところで声をかけていただく、学校やサポートプラザにご相談いただければと思います。

主任児童委員の会議の場には、以前お招きいただいて説明に行かせていただいたことがあります。いつでも声をかけていただければまたうかがわせていただきます。

#### (4) 次回開催日について

(会長)

それでは、最後になりますが、議事の(4)「次回の開催日程」について、事務局よりお願いします。

(事務局)

運営協議会は年に2回開催することとなっております。次回の開催ですが、新年度の6月を予定しております。4月頃に日時を確定し、通知文を送付いたしますのでよろしく願いいたします。

(会長)

本日は以上になります。副会長、閉会の挨拶をお願いします。

#### 5 閉会

(副会長) 挨拶